

4月16日頃からの高温に対する農作物技術対策

令和6(2024)年4月15日

下都賀農業振興事務所

気象庁(4/11発表)の「高温に関する早期天候情報(関東甲信地方)」によると、向こう2週間の気温は、暖かい空気に覆われやすいため高く、4月16日頃と20日頃からはかなり高くなると予想されることから、農作物の適切な管理に努めましょう。

I 作物

1 水稲

- (1) 苗の徒長や高温障害が懸念されるため、育苗ハウスの側窓を早朝から開放する等、換気を徹底するとともにかん水のやり過ぎに注意する。
- (2) 平置育苗では、播種後出芽期に苗床の温度が高くなると、発芽障害が発生するので、遮光率の高いシート等を使用する等、高温対策を実施する。
- (3) 除草剤によっては、高温時に散布すると薬害を生じることがあるので十分注意する。

II 野菜

1 全般

- (1) 施設栽培(雨よけ栽培を含む)は、高温による新葉の先枯れや果実の日焼け等の発生が懸念されるため、できるだけ換気を行うとともに、遮光資材を展張するなどして施設内の温度を下げる。
- (2) かん水設備を備えたほ場では、乾燥しないように天候を見ながらかん水する。
- (3) 育苗ほ場では、乾燥しないようにこまめなかん水に努める。
- (4) 収穫した野菜は、できるだけ涼しい所に置き、鮮度を保つ。また、予冷庫があれば予冷庫に入れる。

2 いちご

- (1) 収穫は、果実温度の上昇を最小限にするため、早朝に行うとともに収穫後の果実は速やかに予冷庫に搬入する等、果実温度の高温化に注意する。
- (2) 収穫が間に合わない場合は、塗布剤等により遮光する。
- (3) 親株育苗ほ場では、乾燥しないように天候を見ながらかん水するとともに、日差しが強い場合は遮光する。
- (4) 高設育苗等では、培地内が高温になり根が傷みやすくなるので、寒冷紗等を展張し培地内の温度を下げる。また、給液量が不足しないよう注意する。

III 果樹

1 ぶどう

- (1) ハウス栽培は、高温による葉焼け、果実の日焼け、縮果症等の発生が懸念されるため、こまめに換気、かん水を行う。

2 な し

- (1) 人工受粉の際、花粉をほ場に持ち出す場合は、花粉の劣化防止のため保冷剤を入れたクーラーボックスで持ち運ぶ。